

湯浅町集中改革プラン

－平成19年度（2007年度）～平成23年度（2011年度）－

平成19年（2007年）3月

湯 浅 町

目 次

はじめに	_____	1
第1章 現在までの経過	_____	〃
第2章 今後の中期的な財政運営	_____	〃
第3章 歳入の確保	_____	3
第4章 歳出の抑制	_____	4
第5章 (財)湯浅町開発公社の健全化	_____	5
おわりに	_____	〃

資 料

歳入確保策	資料	1
歳出削減策	資料	2
町税の見込み	資料	3
地方交付税・臨時財政対策債 基金の状況	資料	4
可処分用地	資料	5
職員数の動向	資料	6
公債費及び地方債残高の推移	資料	7
年度別プロジェクト事業内訳	資料	8

はじめに

湯浅町は、有田1市5町の合併、有田市・湯浅町・広川町の合併と以前に2回の合併を試みたが、共に合意を得るに至らず、現在今後の市町村合併を模索しながら、行財政改革に取り組んでいる状況であります。

過去において幾度かの健全化を実施し、その都度計画に基づき、経常経費の削減と歳入の確保に努めてきたところですが、社会経済情勢の低迷や国における行財政改革等に対応できるだけの財政力を持ち得ず、かつてないほどの財政危機に瀕している状況です。

このような現状を踏まえ、今回、定員管理の適正化を主体とした集中改革プランを策定し、湯浅町の財政基盤確立のための行財政改革を推し進めていくものであります。

第1章 現在までの経過

当町は、昭和42年度から昭和49年度までは財政再建準用団体、昭和55年度から昭和60年度までは公債費比率適正化団体、昭和61年度から平成2年度までは、財政健全化団体となり、県の指定を受け、健全化に取り組んできました。

また、平成7年度から平成12年度までの第1次健全化計画では、部長制度の廃止等による大規模な機構改革や調整手当の削減、定期昇給の延伸など人件費の抑制を中心に取り組むとともに、過去の高金利時に借り入れた起債の繰上償還なども行いました。

次の第2次健全化では（財）湯浅町開発公社の健全化を重点課題として、定員管理の適正化の推進や、普通建設事業の抑制等、起債発行を極力抑え、過去に開発公社に先行取得を依頼し取得させ、買い戻せていない公社保有地の買い取りを進めました。

第2章 今後の中期的な財政運営

第1章で記述したとおり、昭和の健全化、そして平成7年度からの第1、第2次の健全化を進めた結果、起債残高は平成6年度末の136億円から平成17年度末の68億円と大幅に削減することができました。それに伴い公債費も平成12年度をピークに今後は大幅な減少となります。また、人件費についても中途退職者の急増や定年退職者の増加に対し、新規採用を抑制した結果、減少していくこととなります。

しかし、近年の社会経済情勢の悪化による町税や貸付金収入などの減収、また三位一体の改革による交付税等の減収など、現状のままで改善策を講じなければ、平成23年度末には、約10億円の赤字が発生し再建準用団体へ転落する恐れがあります。

現状のままで推移すると

(

	5,775	5,448	5,415	5,242	4,939	4,922	4,364
	1,146	1,153	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277
	2,558	2,338	2,276	2,164	2,081	1,929	1,868
	652	912	720	929	786	875	613
	272	95	334	211	138	268	57
	1,147	950	808	661	657	573	549
	5,697	5,586	5,699	5,839	5,699	5,803	5,360
	1,361	1,298	1,308	1,283	1,270	1,243	1,152
	602	614	625	625	625	625	625
	908	933	926	941	968	999	998
	1,402	1,148	1,052	914	795	670	576
	473	679	623	724	554	742	435
	951	914	1,165	1,352	1,487	1,524	1,574
	78	138	284	597	760	881	996
	8	216	146	313	163	121	115
	321	112	19	234	353	436	533
	225	250	303	363	407	445	463

このような現状を踏まえ、平成19年度から平成23年度までの集中改革プランを策定し、できる限りの歳入確保を図るとともに、可能な限りの歳出削減に努めることにより、行財政のスリム化を進めていきます。

具体的に、歳出では職員150人体制に向けての定員管理による人件費の抑制を徹底して進めていきます。

次に物品購入の一元化など事務事業の見直しや事業の外部委託による経費の削減、単独の補助・扶助制度の見直しも行います。また、普通建設事業では緊急性、必要性等に充分留意し、最小限に抑えていきます。

同時に歳入では、税の公平性の観点からも町税の徴収率アップを第一に考え重点的に取り組んでいきます。また、使用料、手数料等の見直し、そして町有財産の払い下げなども行い、最大限の歳入確保に努めます。

また、(財)湯浅町開発公社会計の健全化も視野に入れ取り組んでいきます。

以上のような取り組みを実施し、財政再建団体への回避を図ります。

取り組み後

(

	5,775	5,448	5,434	5,270	4,899	5,016	4,471
	1,146	1,153	1,277	1,280	1,281	1,283	1,284
	2,558	2,338	2,276	2,164	2,081	1,929	1,868
	652	912	720	909	775	872	605
	272	95	334	211	138	268	57
	1,147	950	827	706	624	664	657
	5,697	5,586	5,608	5,529	5,312	5,413	4,756
	1,361	1,298	1,230	1,192	1,171	1,130	1,037
	602	614	625	609	607	605	567
	908	933	926	932	959	979	894
	1,402	1,148	1,052	914	795	670	576
	473	679	613	684	486	734	395
	951	914	1,162	1,198	1,294	1,295	1,287
	78	138	174	259	413	397	285
	8	216	36	85	154	16	112
	321	112	110	60	72	44	70
	225	250	284	319	341	353	355

第3章 歳入の確保

第1節 町税の徴収率の向上

- ・ 夜間、休日収納を開始（平成17年12月～）
- ・ 差押え対象を預金、給与、報酬など拡大
- ・ 滞納者に対する行政サービスの制限
（現在、工事請負や物品納入に対する滞納者制限を、町民にも実施）
- ・ 悪質、大口滞納者の徴収を和歌山地方税回収機構へ事務移管
- ・ 徴収率を81.4%（平成17年度）から92.4%（23年度）に上げる

第2節 住宅新築資金等元利収入の確保

- ・ 平成17年4月から、夜間徴収（週2日）を実施
- ・ 法的措置の取り組み
- ・ 保証人等への徴収を強化
- ・ 回収不能者に対する国、県補助金の活用

- ・ 和歌山県住宅新築資金等貸付金債権回収機構（平成20年4月発足予定）への積極的活用
- ・ 徴収率を現年で65%、過年度で5%まで上げ維持

第3節 可処分用地の売却

- ・ 町有財産の事業残地処分や、賃貸用地など売却

第4節 分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入の見直し

- ・ 介護予防教室等の自己負担見直し
- ・ 保育料、住宅使用料等の見直し
- ・ 指定ごみ袋代金の見直し、斎場使用料のアップ
- ・ 諸証明書手数料等の見直し
- ・ 事業実施に係る受益者負担の徹底

第4章 歳出の抑制

第1節 定員管理の適正化

- ・ 職員数を170人（平成17年4月）から150人体制（平成23年4月）へ

具体的には、いわゆる団塊の世代を中心とした定年退職者が毎年5～9人に対して、新規採用を2～3人と抑制し、適正化の徹底を図ります。

この後も平成23年度には10人、24年度には11人の退職者が予想され、加速的に職員数は減少していくことが予測されます。

第2節 人件費の抑制

- ・ 旅費における日当手当の廃止（平成14年4月～）
- ・ 収入役を廃止（平成17年4月～）
- ・ 早期退職者に対する退職時特昇を廃止（平成17年4月～）
- ・ 調整手当の廃止（平成18年4月～）
- ・ 特殊勤務手当の段階的廃止（平成19年1月～）
- ・ 勤勉手当の見直し及び時間外手当の抑制に伴う職員手当の削減
- ・ 特別職給与の見直し（平成19年4月～）

第3節 事務事業の整理、廃止、統廃合

- ・ 栖原保育所を廃止（平成16年4月）・・・今後も統廃合を検討
- ・ 総務課と企画課を統合し、「総務企画課」（平成17年1月）

- ・ 産業課と建設課を統合し、「産業建設課」、住民課と環境対策課を統廃合し、「住民環境課」（平成17年4月）
- ・ 収入役事務を助役が兼掌（平成17年4月）
- ・ 眼科診療所を廃止（平成18年度末）
- ・ 物品購入の一元化等事務の集中化

第4節 民間委託等の推進

- ・ 清掃収集業務の段階的民間委託を検討
- ・ 指定管理委託の活用

第5章（財）湯浅町開発公社の健全化

過去、当町が（財）湯浅町開発公社に先行取得を依頼し、公社に取得させたまま放置した土地があるため、平成12年度から平成17年度までの健全化において、約13億円余りの公社用地の買い取りを行ったが、まだ公社会計の借入金が15億円余りもあります。

また、今後は時価会計の導入に伴う基本財産の減少が予測され、公社会計の運営が益々困難になっていきます。

このような状況の中で、公社独自での財産処分を徹底的に進めると同時に可能な範囲で公社会計の健全化に協力していきます。

今後の公社運営については、公共用地の先行取得は一切行わず、負債の精算に努めるとともに、収益部門については民営化を図っていきます。

※ 時価会計・・・資産（土地、建物）が、帳簿価格から概ね50%を越えて下落した場合は、その価格とする。

おわりに

今回の集中改革プランにおいては、徴収率の向上や使用料等の見直しなど歳入の確保、また歳出では人件費の大幅な削減、事務事業の見直等といった経費削減の計画を策定しましたが、平成18年度決算から赤字団体に陥るという残念な結果となることが予測されます。

今後、累積赤字額が増え続けるなかで、住民サービスを行政のみで担っていくべきであるという考え方から脱却し、町民と行政の役割分担や費用負担の在り方などを検討したうえで、職員給与なども含めた再度の大幅な見直しを行う必要があります。

このような状況のなかで今後の行財政改革を進めるには、町職員一人ひとりの意識改革及び町民等の理解が最も必要であり、維持可能な行財政運営の目指して、一切の聖域を設けず、改革を進めていかなければなりません。

議会、住民そして行政の3者協働による行財政改革が真の改革であり、湯浅町発展のため、精一杯努力し、推進してまいります。

		(H17.12)	96.9%	97.2%
			4.3%	4.2%
			82.1%	81.4%
			64.2%	59.2%
			2.7%	3.5%
			16.6%	13.3%

			860	1,424
		H17.4	55,234	57,509
			28,598	26,599
			932	1,093
			1,158	1,109
			7,284	7,469
		H18.4	0	0
		H18.10	4,806	4,456
			64,065	66,372
			137	124
			90	37
			668	15,329
			9,940	9,777
			6,331	5,146

	4 1						
	193	24	21	3	20		1
	170	10	8	2	5	3	3
	166	11	10	1	6	3	6
	164	6	3	3			3
	161	5	5	0			3
	159	7	6	1			3
	155	8	8				3
	150						

1		18,786	6,262	6,262			6,262
2		393,622	138,466			255,100	56
3	2	30,164	7,958			22,200	6
4		40,000	20,000	10,000		7,100	2,900
		482,572	172,686	16,262	0	284,400	9,224
5		1,200					1,200
6		1,000					1,000
7		2,900					2,900
8		500					500
9		800					800
10		1,000		300			700
11		1,500			1		1,499
12		3,150					3,150
13		12,000					12,000
14		2,350					2,350
15		284					284
16		17,000					17,000
17		1,300					1,300
18		400					400
19		700					700
20		2,200					2,200
21		700					700
22		900					900
23		450					450
24		300					300
25		800					800
26		8,100				6,000	2,100
27		21,800				15,200	6,600
28		8,572					8,572
29		2,000			2,000		0
30		1,000			1,000		0
31		100					100
32		3,150					3,150
33		500					500
		96,656	0	300	3,001	21,200	72,155
34		600					600
33		176					176
34		1,200					1,200
35		600					600
36		31,666				28,400	3,266
		34,242	0	0	0	28,400	5,842
		613,470	172,686	16,562	3,001	334,000	87,221

1		28,140	9,380	9,380		9,380	
2		476,378	315,989		160,300	89	
3	2	30,000	15,000		15,000	0	
4		40,000	20,000			20,000	

1		28,140	9,380	9,380		9,380	
2		235,564	157,042		78,500	22	
3	2	30,000	15,000		15,000	0	
4		40,000	20,000			20,000	
5		40,000	20,000			20,000	

1		28,140	9,380	9,380		9,380	
2		396,164	262,827		133,300	37	
3	2	24,000	12,000		12,000	0	
4		30,000	15,000			15,000	
5		40,000	20,000			20,000	
6		100,000			80,000	20,000	

1		28,140	9,380	9,380		9,380	
2						0	
3	2	24,000	12,000		12,000	0	
4		30,000	15,000			15,000	
5		40,000	20,000			20,000	
6		92,000	46,000		41,400	4,600	